

三沢市復興推進計画

平成27年10月6日

青森県三沢市

1. 計画の区域

三沢市全域

2. 計画の目標

平成23年3月11日の東日本大震災は、想定外の津波の襲来により、我が国の沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、本市においても、漁業・農業関連を中心とした被害額は約78億円に上り、地域経済に甚大な影響を及ぼしている。こうした中、本市経済の活力再生のため、本計画の着実な推進により被災者の雇用継続及び新規雇用並びに企業の新規立地・投資を促進するとともに、産業の集積及び活性化を推進し、本市の中核的産業を担う立地企業の体力強化に向けた支援を進める。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市の中核的産業である食料品製造業について、立地企業の事業用の設備投資等を支援し、雇用機会の拡充を図るとともに、安定した雇用の確保を促進する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

①事業の内容

本市に立地するプライフーズ株式会社が、細谷工業団地において食用鶏肉処理工場を増設するために必要な資金を貸し付ける事業

②貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市では、農業生産額141億8千万円の約55%を占める畜産を背景に、食料品製造業は年間189億円を生産し、全製造業出荷額の約33.2%を占める中核的産業である。また、食料品製造業の従業者数は648人と、全製造業の従業員数の約30.1%を占める等雇用における規模も大きい。今回計画している細谷工場増設における事業費は41億円である。当該工場は約61億円の製造品出荷額を見込むほか、34名の従業員が新たに雇用される予定となっており、現在本市内に立地する同社工場と合わせると同社による出荷額は132億円と本市内の食料品製造業の約69.2%を占めるほか、従業員数は657人となり、本市内の食料品製造業の約96.3%を占めることとなることから、当事業は本市の食料品製造業に果たす役割として中核的なものである。したがって、地域の食料品製造業の生産能力増強のための核となる当事業は、目標に掲げた「本市経済の活力再生のため、本計画の着実な推進により被災者

の雇用継続及び新規雇用並びに企業の新規立地・投資を促進するとともに、産業の集積及び活性化を推進し、本市の中核的産業を担う立地企業の体力強化に向けた支援」の中核となる事業である。

③施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

④利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社 日本政策投資銀行

株式会社 みちのく銀行

農林中央金庫

⑤特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（3億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

当該計画の実施により、当該地域に立地している食料品製造業者や食肉処理センターとの取引が円滑かつ迅速に行われるため、その集積効果により同地域の食料生産拠点としての重要性が増すことが期待され、事業用施設等の整備により雇用が創出される。これらの効果は、三沢市における復興の円滑かつ迅速な推進と活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項に基づき、青森県の意見を聴取した。また、三沢市、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みちのく銀行、農林中央金庫及びプライフーズ株式会社を構成員とする三沢市復興推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。